

必要な対策（案）

※**赤字**は委員からの事前意見
※**黒字**は委員からの事前意見にはなかったが現在取り組んでいる基本的施策

販路の拡大

- 1 モニタリングや各種検査等による安全確保と、正しく、分かりやすい情報発信を行う
- 2 認証GAP取得等を支援し、安全性、品質の確保と信頼される産地を育成する
- 3 長期かつ安定的な供給体制を構築するため、「常設棚」の確保をすすめる
- 4 販売促進フェアや商談会等の販路確保の取組をすすめる
- 5 量販店やオンラインストア活用等による販路拡大を支援する
- 6 海外での商談会などの輸出拡大に向けた環境整備を支援する
- 7 商品や産地のイメージ向上を図る取組やパッケージングの改良等を支援する

産地の生産力・競争力強化

- 1 担い手への農地利用集積の取組を支援する
- 2 地域農業をけん引する100ha規模の経営体など大規模経営体等を育成する
- 3 高性能機械やICT、省力技術等による高収量・安定品質の生産や規模拡大を支援する
- 4 飼料用米等の作付拡大、園芸品目導入など地域における水田フル活用の取組を支援する
- 5 施設園芸の規模拡大を支援し、生産量の増加や長期安定出荷を図る
- 6 畜産の規模拡大や基盤整備を支援し安定した生産体制の構築をすすめる
- 7 果樹等の輸出拡大に向けた生産・供給体制の整備を支援する
- 8 ニーズを踏まえたオリジナル品種の開発と生産拡大によりブランド力強化を図る
- 9 ブランド化に向けた市町村の広域連携による生産・販売戦略の構築を支援する
- 10 地理的表示(GI)、地域団体商標等の地域ブランド力強化の取組を支援する
- 11 有機農業、環境保全型農業の取組への支援や消費者理解の促進を図る
- 12 Codex基準に対応した品種開発や安全な農産物生産のための技術開発をすすめる
- 13 機能性を有する、気候変動に対応した付加価値の高い品種開発をすすめる
- 14 種子法廃止に対応した主要農作物の種子の生産及び品質の確保を図る
- 15 豊かな地域資源を活用した地域産業6次化の取組を支援する
- 16 農地の大区画化・汎用化等の生産基盤の整備をすすめる

多様な担い手の育成・確保

- 1 担い手の所得向上のための技術・経営面における取組を支援し、経営安定を図る
- 2 担い手の経営発展に必要な機械、施設の整備を支援する
- 3 就農希望者の受け皿となる農業法人の育成や地域の受入体制の整備、研修の充実、
定着のための取組を支援する
- 4 地域農業の担い手の組織化・法人化を支援する
- 5 企業等の円滑な農業参入による地域農業の維持、発展を支援する
- 6 魅力的な農業を幼少期から理解するため、若い農業者や農業女子が関わるプログラムを創設する
- 7 就農希望者を地域全体でサポートする仕組みの構築を図る

中山間地域活性化

- 1 農業の多面的機能や地域コミュニティの維持・向上を図る取組を支援する
- 2 農山村における生活環境の維持、向上を図る取組を支援する
- 3 地域特産物やオリジナル品種を活用した産地づくりとブランド化を支援する
- 4 豊かな地域資源を活用した地域産業6次化の取組を支援する（再掲）
- 5 鳥獣被害軽減を図るため専門員の育成や総合的な対策を支援する

その他

- 1 福島大学食農学類と連携した取組の推進
- 2 補助事業の積極的な活用を促進するため、手続き等の簡素化を図る
- 3 各種会議内容（資料・議事録）等の情報を公表する